

# 情報広場

## お知らせ

### 御船地区衛生施設組合のし尿くみ取り停止のお知らせ

御船地区衛生施設組合では、し尿処理センターの機器点検のため、次の期間についてし尿くみ取りを停止します。

ご理解とご協力をお願いします。  
し尿くみ取り停止期間  
4月29日(木)～5月9日(日)

#### お問い合わせ先

- 御船地区衛生施設組合  
☎096・282・2970
- 町環境衛生課  
☎096・234・1111  
(内線242)

### 身体障がい者に係る軽自動車税の減免申請について

身体障がい者の皆さんは障がいの区分に応じて、定められた

級の障がい有する場合、申請によって軽自動車税が減額または免除(減免)されることがあります。

減免の対象になると思われる人は、次の書類などを準備の上、町税務課に申請してください。

ただし、減免の対象になる自動車は、1人の身体障がい者に対して1台ですので、ご留意ください。

#### ▼減免対象となる軽自動車

- ① 身体や精神に障がいのある人が所有(取得)する軽自動車
- ② 身体障がい者本人が、18歳未満の場合、療育手帳の場合、精神障害者保健福祉手帳の場合、その者と生計を一にする者が所有(取得)する軽自動車

で、専ら障がいのある人のために使用する軽自動車および単身で生活する障がい者のために使用する軽自動車申請に必要なもの

- ① 交付を受けている手帳
- ・身体障害者手帳

・戦傷病者手帳(身体障害者手帳の交付を受けないで、戦傷病者手帳の交付を受けているもの)

#### ・療育手帳

#### ・精神障害者保健福祉手帳

#### ② 車検証

#### ③ 運転者の運転免許証

#### ④ 印かん

※①～④を準備の上、町税務課にて備え付けの軽自動車税減免申請書にご記入ください。

※軽自動車税納付書を受け取られたら、お手数ですが町税務課までお持ちください。

#### ▼減免申請書の提出期限

4月23日(金)  
お問い合わせ先  
町税務課  
☎096・234・1111  
(内線111)

### 庭木の剪定(せんでい)くずの搬入抑制のお願い

町および御船甲佐クリーンセンターでは、リサイクルを推進

し、燃やすごみの削減に取り組んでいます。

近年、庭木の剪定(せんでい)で発生する剪定くずの搬入が増えています。剪定くずは焼却処理しますので、搬入量の増加は処理費用の増加や二酸化炭素の発生につながります。

大量の剪定くずにつきましては、リサイクル業者へ持ち込むなどの対応をしていただき、搬入量の抑制にご理解とご協力をお願いします。

#### ▼お問い合わせ先

- 町環境衛生課  
☎096・234・1111  
(内線242)
- 御船甲佐クリーンセンター  
☎096・282・0688

### ミツバチに対する農薬危害防止のお願い

ミツバチは、採蜜はもとより、果樹類やイチゴ、メロン、スイカなどの園芸作物の花粉交配には不可欠で、農業において重要

## 日曜当番医

▶ 町総合保健福祉センター ☎096-235-8711

4月4日	谷田病院	☎096-234-1248
4月11日	桃崎整形外科	☎096-235-8111
4月18日	荒瀬病院	☎096-234-1161
4月25日	谷田病院	☎096-234-1248
5月2日	小屋迫医院	☎096-234-0165

## ふるさと応援寄附金のお礼

▶ 町総務課 ☎096-234-1111(内線224)

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

町では、心温まるご好意を町の振興のために大切にに使わせていただきます。引き続き、多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ▶ 平成21年度寄附金額合計

180万6,300円 (3月15日現在)

- ☎096-234-1111 (代表)
- ☎096-234-1111 (代表)
- ☎096-235-8711
- ☎096-234-0755
- ☎096-234-2459
- ☎096-234-0255
- ☎096-234-3310
- ☎096-234-0423
- ☎096-282-0688
- ☎096-282-1955
- ☎096-282-1110
- ☎096-237-2891
- ☎096-282-2111
- ☎096-282-0016
- ☎096-383-1111

な役割を担っています。

これからかんきつ類の開花期を迎えますが、この時期の農薬散布に当たっては、次の3点に留意しミツバチの大量死亡事故が起きないように十分に注意しましょう。

▼留意すること

- ①農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、ミツバチに影響のある薬剤を使用する場合は特に注意する。
- ②近くの養蜂家と、巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換する。
- ③防除時は、ほ場周辺を十分確認しミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。

▼お問い合わせ先

- ・ 県農林水産部農業技術課  
TEL 096・333・2381
- ・ 県農林水産部畜産課  
TEL 096・333・2401

**緑川堤防の刈草を無償で提供します**

国土交通省熊本河川事務所では、河川の適正な管理のため、年2回、緑川堤防の除草を行っています。

この除草では、推計で約1,360トンの刈草が発生します。

処分による環境への負荷を減らし、敷き草や堆肥(たいひ)などで有効活用するため、地域の

皆さんに無償で提供する取り組みを実施します。使ってみたい人は、ご連絡ください。

▼注意事項

- ・ 提供できる量や時期、方法には限りがあります。
- ・ 現地に取りに来れる人を優先します。
- ・ 転売目的でない人に限ります。
- ・ 刈草には、ごみなどの不純物が混ざっていることがあります。

▼申込期限

- ・ 第1回 4月30日(金)
- ・ 第2回 8月31日(火)

※提供先や量の調整のため、締め切りを設けていますが、お問い合わせは随時受け付けます。

▼お問い合わせ先

- ・ 国土交通省熊本河川国道事務所河川管理課  
TEL 096・382・1111
- ・ 国土交通省熊本河川国道事務所緑川上流出張所  
TEL 096・282・7337
- ・ 国土交通省熊本河川国道事務所緑川下流出張所  
TEL 096・357・1797

**定住促進住宅「サンコーポラス甲佐」の入居者募集**

町では、4月1日(木)から、これまでの雇用促進住宅「サンコーポラス甲佐」を、甲佐町定

住促進住宅「サンコーポラス甲佐」として、指定管理者による運営を行います。

入居を希望する人は、募集期間内にお申し込みください。

手続など詳しい内容については、熊本県公営住宅管理センターへお問い合わせください。

▼募集住宅

甲佐町定住促進住宅「サンコーポラス甲佐」

- ・ 甲佐町大字緑町275番地13 鉄筋コンクリート造5階建(エレベーターなし)
- ・ 平成4年3月建
- ・ 3DK

▼募集戸数

- 16戸
- ・ 1棟 3階2戸、4階4戸、5階5戸
- ・ 2棟 3階1戸、4階2戸、5階3戸

▼募集期間

4月8日(木)～16日(金)

※入居資格者が募集戸数より多い場合は、抽選会案内を通知します。

▼入居時期

5月中(予定)

▼入居資格

- ・ 甲佐町に定住するため住宅を必要とする人
- ・ 家賃および敷金を支払う能力を有する人
- ・ 税の滞納がない人

▼月額家賃など

- ・ 基本家賃 37,000円

※18歳以下の同居扶養親族者数によって減額があります。

- ・ 共益費 3,000円
- ・ 駐車場使用料 1台1,500円 2台2,500円

▼提出書類

定住促進住宅入居申込書、確約書、入居予定者全員の住民票、所得証明書、納税証明書、申込者の写真付き身分証明証の写し(運転免許証・パスポートなど)

▼注意事項

入居有資格者が募集戸数より多い場合は、抽選になります。また、入居契約に際して、家財保険への加入、保証会社の家賃保証制度への加入が必須となります。

▼お申し込み・お問い合わせ先  
熊本県公営住宅管理センター  
〒862・0976

熊本市九品寺3丁目15番4号  
TEL 096・211・5030  
FAX 096・211・5033

※指定管理者に関するお問い合わせ先  
町建設課  
TEL 096・234・2111  
(内線163)

**クリーンセンターへのごみ搬入量(2月)**

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	161,770	△23,480	2,790
資源ごみ	25,160	8,310	1,910
粗大ごみ	4,220	1,090	△570
合計	191,150	△14,080	4,130

※単位は\*。

▶ 町環境衛生課 TEL 096-234-1111 (内線242)

**交通事故件数**

種別	発生件数
事故件数	41 (△2)
死者	1 (1)
傷者	58 (4)

3月15日現在(カッコ内は前年比較)

▶ 町くらし安全推進室(内線241)

**出動火災件数**

種別	発生件数
家屋	2 (1)
原野	3 (3)
その他	0 (0)
合計件数	5 (4)

3月15日現在(カッコ内は前年比較)

▶ 町くらし安全推進室(内線241)